

充実のサポート制度で安心して子育てできる街

出産や子育ては、マイホーム購入の大きな動機のひとつです。夫婦共働きが当たり前の今、子育ては家族以外のサポートがもはや必須となっています。茂原市では、安心して子育てできる環境、子どもたちがより豊かに育つ環境を社会全体で支援することを目的として、充実のサポート体制・制度で子育て世帯を支援しています。

出産・子育て応援給付金

妊娠届出時の面談・出産後に赤ちゃん訪問を受けて申請された方に、出産・子育ての経済的負担をサポートするため、応援給付金を支給します。

妊婦の方に
出産応援給付金 **5万円支給**

お子さんを
養育されている方に
子育て応援給付金 **5万円支給**

出産育児一時金

国民健康保険に加入している方が出産したとき、世帯主からの申請により「出産育児一時金」が支払われます(妊娠85日以上の死産・流産も含まれます)。

50万円支給

(ただし、産科医療補償制度の
対象とならない出産は48万8千円支給)

※実際にかかった費用から50万円を引いた差額は、退院時に医療機関等にお支払いください。

妊婦健康診査費用助成制度

妊婦健康診査受診票を使用して受診した際に生じた自己負担額(保険外診療分)について、

1回につき **2,000円を
上限に助成します**

※申請には妊婦健康診査受診時の領収書が必要となりますので大切に保管してください。

おめでとう赤ちゃんセット配布事業

出産のお祝いとして、「おめでとう赤ちゃんセット」を配布します。

取り扱い店舗で使える **子育て応援チケット**
第1子、第2子 …… 第3子以降
5,000円分 …… 10,000円分

モバリングッズ
エコバック・タオル・コップ

児童手当

[対象] 中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している方

3歳未満 **一律 15,000円**

3歳以上小学校修了前 **10,000円**
(第3子以降は15,000円)

中学生 **一律 10,000円**

所得制限以上の方 **一律 5,000円**

※年3回(6月・10月・2月)届出された口座に振り込みます。



※Image

子ども医療費助成制度

助成対象のお子さんが医療機関に通院・入院した場合やお薬を受け取った場合に、保険診療の範囲内で医療費の自己負担金の全部または一部を助成する制度です。

[対象] 0歳～中学校3年生までの子ども

通院1回、入院1日につき …… 調剤は
300円 …… 無料